

岐阜県や市町村が開催する「地域防災リーダー養成講座」の多くが対象です。

≪防災士の資格取得の流れ≫

① 防災士養成研修講座受講履修証取得

日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」にて、『防災士教本』全21講目・補講4講目のうち、最低12講目以上を履修し、「研修履修証明」を取得します。

なお、集合研修で履修しなかった講目については、『防災士教本』を参考にして自習し、各講目 200 字程度で要点や感想をレポートにまとめ、提出する必要があります。

② 防災士資格取得試験合格

日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」に合格します。(受験料 3,000 円) 試験は集合研修の最終日に、同じ会場で実施されます。

(試験は 3 択式で 30 問出題され、80%以上の正答で合格となります。)

③ 救急救命講習修了証取得

全国の自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関、またはそれに準ずる団体が主催する「救急救命講習」(消防署が行っている「普通救命講習 I または II」や、日本赤十字社の「救急法基礎講習」など)と同等のもの。心肺蘇生法や AED を含む)を受講し、その修了証を取得します。

(防災士の認証登録申請時に 5 年以内に発行されたものであって、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のもの。)

④ 防災士認証登録申請

日本防災士機構への「防災士認証登録申請」を行います。(申請料 5,000 円)。

前記 3 項目の修了が確認でき、「防災士認証登録申請」を適正に提出していただいた方に「防災士認証状」「防災士証(カード)」が日本防災士機構から交付されます。

